

令和元年8月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所1階 TEL 22-7894

特別街頭指導の結果について

6月から始まった高柳の夜店と7月13日の伊勢神宮奉納全国花火大会に伴う夜間の特別街頭指導が終わりました。参加されました指導員の方は、仕事でお疲れのところありがとうございます。おかげ様で大きな問題はありませんでした。夜店においては、制服姿の中学生、高校生を多く見かけましたが、こちらの声掛けに対して、みんなが挨拶を返してくれました。数年前まで、児童公園でたむろして、喫煙していた青少年を見かけることがありましたが、昨年同様、友達と楽しそうに話をしている青少年ばかりで、健全な雰囲気でした。



花火大会は、残念ながら開催直前から雨が降り出し、しばらくして本降りとなりました。しかし、花火の見物客は、悪天候にもかかわらず、家族連れや浴衣姿のカップルが多く訪れ、傘をさして花火見物をしていました。

全国から集まった花火師が、腕を競って打ち上げた花火も、悪天候で、きれいに見えなかったのは残念でした。

三重県青少年健全育成条例

深夜外出の制限（第19条・第19条の2）

◎ 保護者の努力義務

保護者は、深夜に青少年をみだりに外出させないようにしなければなりません。（深夜とは午後10時から翌日午前5時までです。以下同様）

◎ 深夜における連れまわし等の禁止

保護者以外の者は、正当な理由がある場合を除き、深夜に青少年を連れ



出し、同伴し、又はとどめてはいけません。

◎ 帰宅を促す努力義務

深夜スーパーやビニエンスストア、飲食店等の営業者は深夜に施設内等にいる青少年に対して帰宅を促すよう努めなければなりません。

◎ 深夜における青少年の入場禁止施設

インターネットカフェや漫画喫茶、カラオケボックス、ゲーム機を設置している店舗等の営業者は、保護者同伴の場合を除いて、深夜営業の時間帯に18歳未満の青少年を入場させてはいけません。

（風適法許可のゲームセンターは、深夜、18歳未満の入場は禁止です）

2019年版自殺対策白書から

7月18日、厚生労働省から、令和元年版自殺対策白書が出されました。平成30年の全世代の自殺者総数は、前年より481人少ない2万840人で、9年連続の減少でした。しかし、19歳以下の自殺者は、前年対比+32人の599人（10歳未満はなし）で、統計を取り始めた昭和53年以降で最悪だったということでした。

自殺については、原因・動機について判断する遺書等の資料が無いケースがあり、特に10代前半では残っていないことが多いのですが、10代の自殺で、特定できた原因・動機を1人につき、3つまで計上した結果、学校に関する問題が33%、健康問題が21%、家庭問題が20%でした。

さらに、小学生、中学生、高校生における自殺の原因・動機について細かく見ると、小学生は、男子が「家族からのしつけ・叱責」、女子が「親子関係の不和」、中学生は、男子が「学業不振」、女子が「親子関係の不和」が、それぞれ1位でした。小、中学生は家庭問題が大きな原因になっていました。高校生は、男子が「学業不振」、女子が「うつ病」が1位でした。「いじめ」については、いずれも上位ではありませんでした。中学生では、男子で3.6%、女子では3.5%でした。

ここ最近、日本における若者の死因の第1位は「自殺」です。白書は若年層が自殺に追い込まれないために、政策の推進のほか、国民一人一人が身近な人の様子を気遣い、支えていくことが不可欠であるとしています。

青少年の日 5日

家庭の日 18日